

食 と 緑 の

西三河地域レポート' 10

2009年度版

明日の

食 と 緑

を育む西三河の農林水産業



2010年7月



【表紙の写真の説明】

		木材の集材・運搬のための グラップル付運搬車 (岡崎市千万町町)
	地元で生産されたいちじくの 手づくりジャム (西尾市)	地元小学生による水田魚道の 観察会 (岡崎市千万町町)
水稲不耕起V溝直播機による 播種作業 (安城市)	フェロモントラップによる 大豆害虫の誘殺 (知立市)	藻場の環境保全のための アマモ種子の採集活動 (幡豆町)

目 次

I	食と緑の西三河地域レポート作成の趣旨	1
II	食と緑に関する重点的取り組みの実施状況	2
III	施策体系ごとの目標達成状況とその取り組み	
1	食料等の生産活動及び森林等の多面的機能についての 県民の理解と活動の促進	1 5
2	安全で良質な食料等の持続的な生産と供給の確保	2 0
3	森林、農地及び漁場の適正な保全	3 3
4	農山漁村における定住の促進	4 1
IV	先進的な取り組み事例	
1	食育推進ボランティア活用モデル事業を実施！	4 2
2	三河産米粉 100%使用シフォンケーキ「こもっちり」と 甘酒入り蒸しケーキ「あまりん」の開発	4 3
3	酪農家による「顔の見える商品づくり」への挑戦	4 4
4	家族経営協定の普及拡大への取り組み	4 5
5	エコファーマーへの取り組み	4 6
6	耕作放棄地の解消に努めました	4 7
7	住民参加による「水田魚道」の設置と観察	4 8
8	地域ぐるみの共同活動や営農活動の支援の取り組み	4 9
9	漁協者と県民による海の水質の浄化活動の支援	5 0

I 食と緑の西三河地域レポート作成の趣旨

西三河地域では、「食と緑の基本計画」に即し、地域の特色や実情を踏まえた実践計画として2005年10月に2010年までの目標とその目標達成のための取り組み等を明らかにした「西三河地域推進プラン」を策定し、この計画の実現に向けて、各施策を有機的な関連のもとに推進しているところです。

「西三河地域推進プラン」では、地域の「食と緑に関する重点的取り組み」として11項目を設定するとともに、県の施策体系の下に地域独自に設定した5項目を含む102項目の施策目標を掲げています。

「食と緑の地域レポート」は、計画の進行管理の一環として西三河地域推進プランに掲げる施策目標の達成状況を把握し、プランの構想を実現するための今後の取り組み方法等について関係者の共通認識を深めるとともに、各種事業を推進するに当たって、地域の実情を踏まえた有効かつ適切な事業調整を進めるための資料として、2009年度の対応状況を中心に取りまとめたものです。

このレポートは、「II 食と緑に関する重点的取り組みの実施状況」には、西三河地域推進プランの「第3章 食と緑に関する重点的取り組み」の対応状況を、「III 施策体系ごとの目標達成状況とその取り組み」には、西三河地域推進プランの「第4章 各施策の目標」に掲げられた諸施策の推進状況を、「IV 先進的な取り組み事例」には、西三河地域での特色ある先導的な取り組みをトピックスとして取りあげました。

II 食と緑に関する重点的取り組みの実施状況

県が実施する施策体系の下に、西三河地域の特性を踏まえた11の項目について、「食と緑に関する重点的取り組み」としました。

1 食料等の生産活動及び森林等の多面的機能についての県民の理解と活動の促進

- 消費者と生産者の交流 ①西三河いいともあいち運動を推進します。(3ページ)
～地産地消の新たな展開をめざして～
- ②食と緑を活用した産地直売を支援します。(4ページ)
～都市と農山漁村との交流促進のために～

2 安全で良質な食料等の持続的な生産と供給の確保

- | | |
|--------|--|
| 担い手の育成 | ③優れた経営体の育成を図ります。(5ページ)
～次代の担い手の育成・確保のために～ |
| 農地の確保 | ④農地・森林の有効活用を図ります。(6ページ)
～優良農地の確保と森林を守るために～ |
| 生産の振興 | |
| 稲麦大豆作 | ⑤低コストで高品質な稲・麦・大豆作を推進します。
～大規模生産体制の確立のために～(7ページ) |
| 施設園芸 | ⑥施設園芸でのハイクラス農業を推進します。(8ページ)
～栽培技術の高度化をめざして～ |
| 安全の確保 | ⑦環境保全型農業を推進します。(9ページ)
～信頼性の高い産地づくりをめざして～ |
| 流通の促進 | ⑧生産者と実需者との連携活動を支援します。(10ページ)
～地域内流通の促進のために～ |

3 森林、農地及び漁場の適正な保全

- | | |
|-------|---|
| 森林の保全 | ⑨三河材の認証制度を推進します。(11ページ)
～森林づくり・木づかい(三河材利用)のために～ |
| 農地の保全 | ⑩農業水利施設の多機能化を図ります。(12ページ)
～災害に強く、水と親しめる環境の創造をめざして～ |
| 漁場の保全 | ⑪干潟・浅場造成により有用貝類の漁場を保全します(13ページ)
～青く豊かな三河湾の再生のために～ |

4 農山漁村における定住の促進

① 西三河いいともあいち運動を推進します
～地産地消の新たな展開をめざして～

1 考え方

地域の農業者と消費者を結びつける地産地消の「いいともあいち運動」を、より地域に密着した主体的な取り組みとして推進するため、「西三河いいともあいち運動」として展開します。

2 具体的な取り組み

(1) いいともネットワーク会員、推進店の拡大

地産地消の推進のため「いいともあいち」ネットワークの会員、推進店の加入促進を図ってきましたが、平成21年度は、新たに、会員については25会員、推進店については30店舗に加入していただきました。

(2) ふるさと農林水産フェア・秋への出展販売

平成21年11月21日(土)～23日(月)に、吹上ホールで開催された「ふるさと農林水産フェア」に、西三河地域は、管内市町、農協等生産者団体等と「矢作の恵み 秋 西三河まるごと産直市場」を統一テーマに出展し、地域特産の米やぶどう、いちじくの加工品の販売を通じて、西三河の農林水産業をアピールしました。

(3) 農商工連携ビジネスフェア(商談会)

いいともあいち運動の一環として、愛知県主催により、平成22年1月29日に、名古屋銀行協会大ホールで「農商工連携ビジネスフェア(商談会)」が開催されました。県産農林水産物やその加工食品を扱う113の団体・会社が出展し、来場者数は550人を越えました。西三河管内からは20団体・会社が参加し、新商品開発と新たな販路の開拓の「出会いの場」として活用されました。



農商工連携ビジネスフェア(商談会)

3 今後の方針

- ネットワーク拡大のため、引き続き会員、推進店の加入促進を図ります。
- 平成22年度に計画されている「ふるさと農林水産フェア」で、西三河地域の農水産物を積極的にアピールします。
- 「西みかわ地産地消ネット」と連携して、いいともあいちシンボルマークを貼付した食品の普及やホームページを活用した情報発信を図るなど地産地消に関する取組みを推進します。

② 食と緑を活用した産地直売を支援します
～都市と農山漁村との交流促進のために～

1 考え方

当地域の産地直売施設は、都市と農山漁村の交流の拠点であり、消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係で、地域の農産物等を購入する機会を提供するとともに、地域の農業の活性化を促進する大切な施設です。地産地消を推進するため、これらの施設の活動を支援します。また、モデル地域を選定して、新しい交流の場づくりを推進します。

食と緑を活用した都市と農山漁村の交流を推進するため、農山漁村の地域資源データの登録、観光ルートの開発を行います。

2 具体的な取り組み

(1) 主な産地直売施設の利用者

産地直売施設のイベント内容をホームページに掲載したり、「西三河いいともあいち運動」の啓発資材を活用するなどにより、産地直売施設の利用者の拡大に取り組みました。

(主な産地直売施設の利用者:万人) (2009年度)

おかざき農遊館	85	西尾市憩の農園	84
ふれあいドーム岡崎	76	一色さかな広場	83
あおいパーク	115	幸田町憩いの農園	158
デンパーク	62		

(2) 西尾市に農産物直売施設がオープン

平成21年11月1日、西尾市の道の駅「にしお岡ノ山」に併設して農産物直売施設がオープンしました。産品の生産や出荷組織の強化、指導に取り組みました。



にしお岡ノ山農産物直売施設

(3) モデル的な地域づくり

西尾市の福地南部地域活性化の一環として憩いの農園の再編整備を検討するため、「農村活性化プロジェクトチーム(憩の農園)」活動を支援しました。

(4) 農山漁村の地域資源データの登録、観光ルートの開発

この地域の「自然・風景」、「農林水産物」などの地域資源データを2データ登録し、166データとしました。

都市と農山漁村の交流を推進するため、西三河地域の農林漁業関連施設等の見学や体験ができ、伝統や文化が実感できる観光10ルートを紹介するパンフレット「恵みルート あいち 来て、見て、触れて 西三河の壺」を増刷し、宣伝普及に取り組みました。

3 今後の方針

- 産地直売施設等の年間の取り組み内容、活動内容を把握し、ホームページを活用するなど、交流イベントの開催などのPRに取り組んでいきます。
- 食と緑を活用したモデル的な地域づくりのため、引き続き憩の農園の再編整備の実現に向けて支援します。
- 「地域資源データ」「観光ルート」をPRするとともに、利用者に最新の情報提供できるようにデータの更新に取り組みます。

③ 優れた経営体の育成を図ります
～次代の担い手の育成・確保のために～

1 考え方

農林漁業の就業者数は年々減少しているため、次代を担う若い農林漁業者の育成・確保が必要です。

意欲ある農業者の農業経営改善計画の作成を支援し、認定農業者制度による認定農業者の確保を進めます。

新規就農者や新規参入者に対し、栽培や農業経営に関する知識・技術の習得を支援します。

農業・農村における男女共同参画を推進するため、女性農業者の能力発揮や役割向上に関する支援をします。

2 具体的な取り組み

(1) 認定農業者

地域の中核農家を対象に農業経営改善計画の作成を支援し、新たに認定農業者51人を確保するとともに再認定農業者218人についても、経営改善計画の進捗状況の確認と見直しを行い、担い手の経営強化に取り組みました。

(2) 新規就農者の育成

農業後継者のうち就農2年目までの新規就農者に対し、NBA（Nisimikawa Beginners of Agriculture）セミナーを3回開催し、専門技術の習得や流通情報の把握に努め、個別指導を実施しました。



NBAセミナー（先進農家の話を真剣に聞く青年農業者（岡崎市））

(3) 女性農業者の育成

農村生活アドバイザーを対象に男女共同参画に関する学習会や視察研修会を開催しました。また、若い女性農業者を対象に講座を実施し、農業経営のパートナーになれるよう女性農業者の育成に取り組みました。

(4) 家族経営協定の締結

市町や農業委員会と連携し、家族経営協定の推進に取り組み、本年度新たに8戸が締結しました。

(5) 女性による起業数

西尾市の酪農家に対して乳製品の製造や加工・販売のための法人設立の助言、指導し、11月1日に法人となりました。この他、イチジク生産者がイチジクジャムを道の駅「にしお岡ノ山」で販売を開始しました。これらの起業者に対して、食品の衛生管理、適正な表示を指導しました。なお、西三河地域の女性起業数は22起業となりました。

3 今後の方針

- 農業経営改善計画策定に向けた支援をし、認定農業者の認定を目指します。
- 新規農業就業者の育成に向けた取り組みにより後継者確保を目指します。
- 「家族経営協定」の締結推進を継続し、担い手育成や男女共同参画を推進します。

④ 農地・森林の有効活用を図ります
～優良農地の確保と森林を守るために～

1 考え方

土地利用型農業が盛んな管内農業の経営基盤の強化を図るため、大規模経営体を中心とする担い手への農地の利用集積及び耕作放棄地解消等を推進します。

また、耕作放棄地が増加傾向にある中山間地域にあつては、農地の適正利用を進めるとともに、森林の持つ多面的機能が發揮できる森林整備の推進や、森林施業計画による施業の団地化を推進します。

2 具体的な取り組み

(1) 農地の流動化

農地の流動化については、農業経営基盤強化基本計画に基づき、市町やJ Aなどの農地の流動化活動を支援するとともに、地域担い手育成総合支援協議会を通して、担い手への利用集積を推進して5, 752 haの流動化を図りました。

(2) 耕作放棄地の解消

市町、農業委員会などと連携し、農地巡回パトロール、農地相談会等により耕作放棄地の解消に取り組み、約105 haを解消しました。

(3) 中山間地域等直接支払制度

「中山間地域等直接支払制度」の活用による集落協定を締結を通じて、集落の農地の適正利用を推進しました。

(4) 森林整備地域活動支援交付金制度

「森林整備地域活動支援交付金制度」の活用による実施協定の締結を通じて、森林施業計画による施業の団地化や森林整備の推進をしました。



中山間地域等直接支払制度による
鳥獣被害防止柵設置状況(岡崎市)

3 今後の方針

- 利用権の設定等農地の流動化及び耕作放棄地の解消を推進し、優良農地の確保と有効利用につなげます。
- 「森林整備地域活動支援交付金制度」の有効活用のため、目的や仕組みを普及・啓発し、地域の森林整備の促進につなげます。

⑤ 低コストで高品質な稲・麦・大豆作を推進します
～大規模生産体制の確立のために～

1 考え方

当地域は、大規模な稲・麦・大豆作が展開されており、こうした特性を踏まえた農業の発展のため、農地の大規模化を推進するとともに、水稲不耕起V溝直播栽培や無人ヘリコプターによる病害虫防除の利用拡大等を通じて営農労力の削減による生産性の向上を推進します。

また、稲・麦・大豆の高品質生産のため、優良種子の増産、種子更新率の向上を図ります。

2 具体的な取り組み

(1) 30a 区画以上の水田整備

刈谷市の東境銀河地区において、営農の大規模化を推進する30アール区画以上の水田整備を推進し、150haを整備しました。

(2) 水稲不耕起V溝直播栽培

安城市を中心に西三河全域で水稲不耕起V溝直播栽培技術に取り組み、平成21年度は711ha（前年比119%）の栽培面積となりました。この技術の導入により一層労力の分散と削減による生産性の向上を図っています。

(3) 無人ヘリコプターの利用

無人ヘリコプターの農薬散布時の飛散防止・啓発・指導を行い、省力防除技術の普及を図りました。



水稲不耕起V溝直播栽培（安城市）



無人ヘリコプターによる防除（安城市）

(4) 種子更新率の向上

J Aに対して種子更新率の向上を推進し、水稲86%、麦100%の更新となり、品質向上に取り組みました。

3 今後の方針

- ほ場整備事業等の実施地区は完了しましたが、新規要望地区の支援を行い、引き続き耕地の大型化・汎用化を引き続き推進します。
- 水稲不耕起V溝直播栽培や無人ヘリコプターの利用の拡大のため、農地の利用集積の推進や作業委託等を啓発、指導します。
- ポジティブリスト制度に対応した農薬飛散防止対策を啓発、指導します。
- 高品質な稲・麦・大豆生産のための種子更新の必要性等を啓発します。

⑥ 施設園芸でのハイテク農業を推進します

～栽培技術の高度化をめざして～

1 考え方

当地域は、イチゴ、キュウリ、ナス等の野菜や、カーネーション、バラ、観葉植物等の花きを主体とした施設園芸が盛んです。今後、さらに高品質、高生産性農産物を低コストで生産するため、高設栽培や養液土耕栽培等による栽培技術の高度化を推進します。

また、安全な農産物を提供するため生産履歴のデータベース化を図ります。

2 具体的な取り組み

(1) イチゴの高設栽培

イチゴの高設栽培の管理マニュアルに基づき、肥培管理を指導し、省力化と高生産を実現しました。

(2) 養液土耕栽培

促成ナスの養液土耕栽培の普及に取り組むとともに、リアルタイムに栄養診断を実施し、生育ステージごとの適正な栄養状態を確保するため、養液管理マニュアルに基づく管理の指導を行いました。

(3) 適切な肥培管理

J Aあいち中央胡瓜生産部会では、青年部を中心に月2回の土壌分析結果を基に、より精度の高い栽培管理ができるよう、肥培管理指針作りに取り組みました。

(4) ヒートポンプエアコン

バラ栽培に、ヒートポンプエアコンの導入を推進し、重油使用量の削減と夏季の環境改善による増収と品質向上に成果を上げています。

(5) 新選別ライン

トレーサビリティシステムに対応したJ Aあいち中央のきゅうりの選果機の整備を進め、平成21年11月から食の安全・安心の確保を図りました。



生育状況に合わせた肥培管理のできる養液土耕

3 今後の方針

○イチゴ高設栽培の収量性を高めるために、養液管理技術の向上を目指します。

○高設栽培や養液土耕栽培の導入推進を図るとともに、導入農家に対し栽培技術の向上を指導します。

⑦ 環境保全型農業を推進します

～信頼性の高い産地づくりをめざして～

1 考え方

環境に配慮した環境保全型農業を関係機関・団体と連携しながら推進し、地域へ環境保全型農業技術を速やかに普及させます。さらに、環境保全型農業を推進するリーダーとして「エコファーマー」の認定を推進します。

また、環境保全型農業の取り組みを消費者へアピールし、消費者から信頼される産地づくりを目指します。

2 具体的な取り組み

(1) 西三河地域環境と安全に配慮した農業推進会議の開催

管内市町、農協を対象に西三河地域環境と安全に配慮した農業推進会議を開催し、環境保全型農業技術の普及に努めました。

(2) エコファーマーの認定

エコファーマーに露地野菜のエンジン、ナス栽培農家を中心に65名を認定し、これによりエコファーマーは1,219名になりました。

(3) 農産物環境安全推進マニュアルの導入

消費者の安全・安心な農産物を求める声に応えるため、JAあいち中央いちじく部会、玉葱部会、ナス部会を始め29組織に、農産物環境安全推進マニュアルを導入し、産地版シートを基に消費者ニーズに対応する活動を支援しました。

(4) 農薬の飛散防止対策

茶園に隣接するナシ園での農薬飛散を防ぐため、西尾幡豆地域の茶隣接ナシ園で使用できる農薬を基に防除暦を作成しました。

また、定期的に予察情報を発行し適期防除に努めました。

(5) フェロモントラップによる害虫被害の軽減

大豆では、安城市、知立市、岡崎市において農地・水・環境保全向上対策によるフェロモントラップの集団利用を進め、農薬散布回数を慣行基準の5割減の栽培面積795haを確保しました。



右は飛散防止対策を施したナシ園、
左は隣接する茶園（吉良町）

(6) 農業用使用済みプラスチック対策の推進

農業者及びJA等に対する継続的な周知に努め、排出量の抑制を推進するとともにJAによる計画的な回収及び再利用の支援を行ないました。

3 今後の方針

○ 農地・水・環境保全向上対策を推進し、人と環境に優しい農業を推進します。

⑧ 生産者と実需者との連携活動を支援します
～地域内流通の促進のために～

1 考え方

地産地消の裾野を広げる生産者と実需者による地域内流通として、多様な利用（漬物、菓子や飲料類等）が考えられ、地産地消特産品づくりも視野に入れた積極的な取り組みが期待されます。

2 具体的な取り組み

(1) 農村女性起業セミナーの実施

農畜産物の直売や加工を行う女性起業者を対象にして、商品化に向けた知識、技術の向上を目的に3回の農村女性起業セミナーを実施し、やる気・知恵・技を生かした魅力ある商品開発や先進事例などの情報交換に取り組みました。

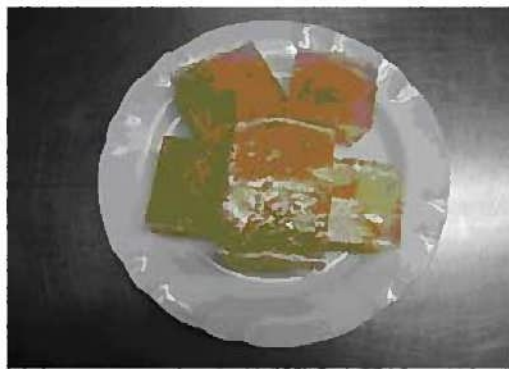
(2) 商品開発の支援

幸田町で「モモの寒天寄せ」の商品開発を支援しました。

自家生産物のモモを生かした夏向きの商品開発に向け、加工方法の提案や加工技術の指導をした結果、4月にオープンした道の駅「筆柿の里」において1,094パック（6月～9月）を販売し、来場者から好評を得ました。



農村女性起業セミナー風景（安城市）



新商品のモモの寒天寄せ（幸田町）

3 今後の方針

○ 女性起業者や食品加工業者と連携し、地産地消特産品づくりの普及促進を図ります。

⑨ 三河材の認証制度を推進します
～森林づくり・木づかい（三河材利用）のために～

1 考え方

認証制度により地域で産出される木材を地元で使うことは、輸送に係るCO₂排出量の低減や、地場・木材産業の活性化など、環境面や経済面で大きなメリットがあるだけでなく、地域材の消費が増加することから森林の整備が進み、環境保全にもつながると考えられます。

また、消費者にとっても生産者との結びつきが強くなることで、品質面での安心感が高まることが期待できます。

2 具体的な取り組み

(1)三河材認証制度の普及

岡崎森林組合、額田木材製材業組合等で構成される三河材(額田産)認定委員会の運営に対する指導・助言を行いました。

三河材(額田産)認定委員会を始め3地域で三河材の認証制度を進めていましたが、既存認証制度の区域を越え、県内全域をカバーする新たな認証制度とするため、業界関係団体の協力を得て、平成21年3月に愛知県産材認証機構を設立し、分別管理された県産材を「あいち認証材」として証明し出荷することとしました。

この新たな制度を業界関係団体へ広めるための普及と啓発に取り組みました。



安城市内



三河材（額田産）認定材のPR

認証材による家づくり

(2)三河材の利用量

三河材の利用促進を図り、目標とする3.8千㎡に対し5.1千㎡の利用量を確保しました。

3 今後の方針

- 愛知県産材認証機構において、平成22年2月に55社の認定事業者が登録され本格実施の運びとなり、引き続き、一層の普及啓発に努めていきます。
- 工務店等での三河材利用を促進するため、木材生産コストの削減と安定供給体制の整備に対して普及指導を行っていきます。

⑩ 農業水利施設の多機能化を図ります

～災害に強く、水と親しめる環境の創造をめざして～

1 考え方

明治用水や矢作川用水などの基幹的農業水利施設がパイプライン化されたことにより、水路敷地上部を有効利用出来るようになりました。また、管内に数多く存在するため池や排水機場などは、農産物や農地とともに周辺集落を自然災害から守っています。

これら施設の整備を推進するのはもちろんのこと、農業水利施設の多面的機能について地域住民の理解を深めるとともに次世代へ継承する必要があります。

2 具体的な取り組み

(1) 施設見学会

農業水利施設等の役割や整備の必要性などの理解を深めていただくため、工事施工地域の小学校の児童を対象に工事現場の見学会を実施しました。

(2) 地域住民参加の草木の植栽

事業で整備した施設に愛着心を持ち、適正に維持管理をしていただくために、地域の小学生を対象に、ワークショップで選んだ草木の植栽活動を実施しました。

(3) 緑道ウォーキング大会

地域用水機能増進事業や緑道ウォーキング大会の共催により、パネル展示やパンフレットを用いて農業農村整備事業全般の紹介や、農業水利施設の啓発を図りました。

(4) ため池の耐震診断、ため池、水路の利活用

ため池の耐震診断を竜ヶ谷池(岡崎市)始め2か所で行いました。

また、水路の利活用として、横山町横山地区(安城市)の用水路(パイプライン)に大規模災害用の消火栓を設置しました。

3 今後の方針

- 関係者との連絡調整を密に行い、円滑な事業実施と効果の早期発現に努めます。
- 農業水利施設の多面的機能や活用方策について、引き続き広報活動を行って理解を促すとともに、利活用に対する支援を行います



工事現場の見学会
(かんがい排水事業 中井筋地区)



地域用水機能増進事業
(六ヶ美鈴線水路 くれあい道)



植栽に参加
(水環境整備事業
新矢作川用水中部地区)



緑道ウォーキング
(明治用水を歩き、多面的機能を体感)

⑪ 干潟・浅場造成により有用貝類の漁場を保全します
～青く豊かな三河湾の再生のために～

1 考え方

三河湾の干潟は有用貝類などの成育場であり漁業生産上も重要な場所です。

また、生活排水等の流入による水質悪化に対応する環境浄化の場所となっています。

こうした役割を果たす天然干潟の保全とともに、人工干潟・浅場を継続的に造成していく必要があります。

しかしながら、干潟・浅場造成用の良質な砂は入手が困難となりつつあるため、今後は造成材としてダム堆積砂等あらたな造成基質についても検討を進め、継続的な干潟・浅場造成に取り組んでいきます。

2 具体的な取り組み

・干潟・浅場の造成

境川水系浚渫砂約5万4千 m^3 及び矢作ダム堆積砂5千 m^3 を利用し、西尾市地先の漁場内に4.7haの干潟・浅場を造成しました。造成場所は、漁業者が貝類、藻類を漁獲するための権利設定をうけており、今後、アサリ等の有用貝類の生息量が増加し、三河湾の水質浄化に寄与することが期待されます。

実施時期 平成21年3月～平成21年10月

3 今後の方針

- 造成された干潟・浅場での有用貝類の成育調査を継続的に実施するとともに、海域の浄化及び漁業生産向上のため、2010年度までに全体で27haの干潟・浅場を造成します。
- 干潟・浅場造成用の良質土砂が入手困難となっているため、ダム堆積砂やその他造成基質の利用についても検討していきます。

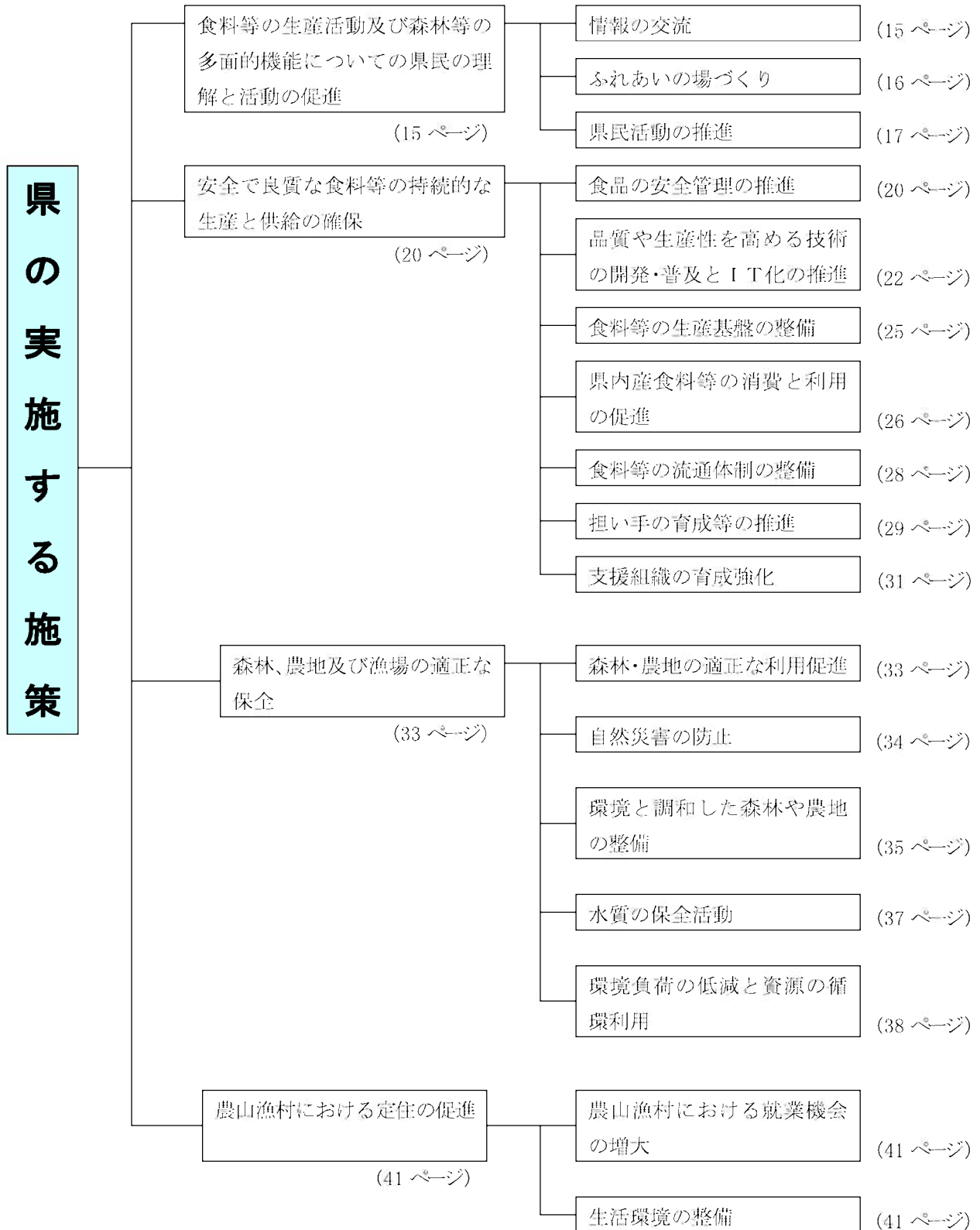


造成中の干潟・浅場(西尾市地先)

Ⅲ 施策体系ごとの目標達成状況とその取り組み

県は、地域推進プランで掲げる延べ102の取組項目の目標を達成するため、地域の関係者や県民と協働、連携して2009年度に様々な施策を進めてきました。

各項目の具体的な取組の状況は次のとおりです。



取組項目ごとの掲載ページ（県全体の項目及び再掲項目除く）

項 目 名	ページ	項 目 名	ページ
小中学校等における森林環境学習の受講者	15	特産品・加工品の開発促進	27
観光ルートの開発	16	いいともあいち推進店の拡大	27
自然、風景、人、食、文化等のデータ登録	16	三河材の利用量	28
花壇コンクールの参加小中学校	16	加工用野菜契約取引産地の拡大	28
学校関係緑化コンクールの参加小中高等学校	16	再編後の卸売市場数	29
いいともあいちネットワークの拡大	17	バケツ輸送を実施する切り花産地	29
「愛知万博」を記念した森づくりなどの活動支援	17	新規農業就業者の確保	29
モデル的な地域づくりの取り組み	17	認定農業者	30
「豊かな食と農の伝道者」の育成	18	家族経営協定の締結	30
森林整備や三河材利用促進のための研修会開催の支援	18	農村女性による起業数	30
漁業者と県民による海や川のクリーンアップ活動の支援	19	価格安定制度加入率（野菜）	31
河川や水路の清掃、除草活動への参加者	19	地域営農支援組織活動の支援	31
農業使用者を対象とした講習会受講者	20	合併後の農業共済組合数	32
農産物環境安全推進マニュアルの導入	20	合併後の土地改良区数	32
農業協同組合生産部会員の生産履歴情報のデータベース化	21	合併後の森林組合数	32
食品の品質表示状況調査の実施	21	合併後の沿岸漁業協同組合数	32
食品表示ウォッチャーの配置	21	森林整備地域活動実施協定を締結している森林施策計画面積	33
搾乳ロボット等の導入	22	耕作放棄地の解消	33
いちごの高設栽培	22	農地の流動化面積	33
野菜・花きの養液土耕栽培	22	直接支払い制度の対象面積	34
種子更新率の向上（水稲）	23	ため池や排水機場の整備	34
種子更新率の向上（麦）	23	ため池や水路の環境整備	34
種子更新率の向上（大豆）	23	ため池の耐震診断	34
乳牛の年平均乳量（1頭当）	23	ため池や水路の利活用に対する支援	34
豚の系統豚利用率	23	沿山施設の整備	35
技術等の普及推進（農業：普及事項）	24	保安林（民有林）の配備面積	35
技術等の普及推進（林務：重点普及課題）	24	間伐の実施	35
技術等の普及推進（水産：重点普及課題）	24	魚道等の設置	36
30a区画以上の水田整備	25	集落排水施設の処理人口	37
水稲不耕起V溝直播栽培	25	家畜排せつ物処理高度化施設の整備	38
無人ヘリコプターの利用	25	エコファーマーの認定者	39
林道の整備	25	バイオマスの利活用（稲わら）	39
あいちの伝統野菜の産地化	26	農業用使用済みプラスチックの再生利用率	40
主な産地直売施設の利用者	27	菜の花エコプロジェクトによる栽培面積の拡大	40

凡例

- ◎ 表中、年度ごとの目標数値が同じ場合は \longrightarrow とした。
- ◎ 表中、目標及び実績欄の（ ）書きは、西三河地域の単独目標数値及び実績数値ではなく県全体の目標数値、実績数値である。
- ◎ 表中―は、元となる食と緑の基本計画及び西三河地域推進プランにその年度の目標数値の設定がない場合は―で表した。その目標数値に対する実績数値がない場合も―とした。
- ◎ 表中*は、年度到来前で実績数値が把握できないので*とした。

1 食料等の生産活動及び森林等の多面的機能についての県民の理解と活動の促進

(1) 情報の交流

[農林水産情報の交流促進]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
小中学校等における森林環境学習の受講者	目標	年500人	—	—	—	—	→	林務課
	実績	584人	619人	588人	578人	607人	*	
総合治水推進週間関連イベントの開催	目標	(開催)	—	—	—	—	→	西三河・知立建設事務所
	実績	(開催)	(開催)	(開催)	(開催)	(開催)	*	

②取り組みの概要

[小中学校等における森林環境学習の受講者]

森林環境学習講座を中学校1校・小学校2校で、延べ計7回開催し、受講者は607人でした。

[総合治水推進週間関連イベントの開催]

- ・新川・境川流域ともに5月9日～9月17日に流域内市町、事務所・県庁持ち回りでビジュアルボードを展示し、森林・農地等の役割を紹介しました。
- ・新川流域では5月24日に、境川流域では5月17日に「流域親子フォーラム」を開催し、流域在住の親子へ、森林、農地・ため池の機能を説明しました。

[食生活に関する知識の普及啓発]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
栄養成分表示店の指定拡大	目標	(1,600件)	(1,900件)	(2,200件)	(2,400件)	(2,700件)	(3,000件)	保健所
	実績	(1,547件)	(1,663件)	(1,778件)	(1,364件)	(1,843件)	*	

②取り組みの概要

- ・新制度及び新制度移行への啓発
- ・保健所による研修会、講習会で周知
- ・ホームページでの登録施設掲載
- ・登録施設との協働による健康づくり・生活習慣病予防の取り組みの実施

[ふれあいの場情報の提供]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
「農、山、海の幸づくりルート」(観光ルート)の開発	目標	—	1ルート	2ルート	3ルート	4ルート	5ルート	農政課
	実績	—	3ルート	7ルート	10ルート	10ルート	*	
観光農業、農山漁村の自然、風景、人、食、文化等のデータ登録	目標	—	41件	—————▶				農政課
	実績	—	86件	163件	164件	166件	*	

②取り組みの概要

[農、山、海の幸づくりルートの開発]

西三河地域の農林漁業や文化の魅力を体感していただくため、これまでに観光ルートを10ルート開発しました。

今後は新たなモデルルートを開発します。

[観光農業、農山漁村の自然、風景、人、食、文化等のデータ登録]

市町から追加データについて推薦があり、2件追加登録しました。

(2) ふれあいの場づくり

[交流施設の整備等]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
漁港区域内緑地の整備	目標	(—)	(—)	(—)	(17,000㎡)	—————▶		西三河建設事務所
	実績	(—)	(—)	(—)	(17,000㎡)	(17,000㎡)	*	

②取り組みの概要

—

[花と緑のある暮らしづくり推進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
花壇コンクールの参加小中学校	目標	年15校	————▶	年16校	————▶	————▶	————▶	農政課
	実績	15校	17校	17校	15校	13校	*	
学校関係緑化コンクールの参加小中高等学校	目標	毎回2校	————▶	————▶	————▶	————▶	————▶	林務課
	実績	2校	3校	4校	2校	3校	*	

②取り組みの概要

[花壇コンクールの参加小中学校]

教育事務所と連携し、小中学校に花壇コンクールへの参加を働きかけましたが、コンクールへの参加は、花壇管理者の負担が多くなるなど理由により近年減少し、目標を下回りました。

[学校関係緑化コンクールの参加小中高等学校]

教育事務所と連携し、小中学校に学校関係緑化コンクールへの積極的な参加を働きかけた結果、参加校は昨年度に比べて1校増加しました。参加校からは、全日本学校関係緑化コンクールで文部科学大臣賞・日本送協会会長賞を受賞しました。

(3) 県民活動の促進

[消費者、生産者等の協働活動の推進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
いいともあいちネットワークの拡大	目標	55会員	59会員	62会員	65会員	→	→	農政課
	実績	57会員	64会員	79会員	104会員	129会員	*	

②取り組みの概要

地産地消に理解のある食品製造業、飲食店、商工会議所、商工会を中心に推進を図り、25会員が増加しました。

本年度は、スーパー、飲食店などを中心に会員数の増大を図ります。

[地域の森づくりの推進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
「愛知万博」を記念した森づくりなどの活動支援	目標	1グループ	→	2グループ	→	3グループ	4グループ	林務課
	実績	2グループ	2グループ	2グループ	2グループ	3グループ	*	

②取り組みの概要

管内3グループに対し、間伐の必要性やチェーンソーの安全な取扱方法等についての支援を行いました。

[地域住民一体による食と緑を活用した地域づくり]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
モデル的な地域づくりの取り組み	目標	1地区	→	→	→	→	→	農政課
	実績	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区	*	

②取り組みの概要

西尾市の農村活性化プロジェクトチーム「憩の農園」に参画し、計画作成の支援をしました。

本年度も、市との情報交換を図りながら計画の支援をします。

[食育指導者等の育成]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
「豊かな食と農の伝道者」の育成	目標	13人	—				→	普及課
	実績	18人	18人	18人	18人	18人	*	
水産業体験活動指導者の育成	目標	(3人)	→	(6人)	→	(10人)	→	水産課
	実績	(3人)	(3人)	(6人)	(6人)	(10人)	*	

②取り組みの概要

〔「豊かな食と農の伝道者」の育成〕

「食と農の伝道者」として登録した農産物加工技術や農産物栽培技術の優秀な農業者を小学校等に派遣し、児童等の農業体験や食育の活動を支援しました。

なお、平成21年度の派遣実績は次のとおりです。

- 7月29日：刈谷市小垣江小学校 早朝体験による子牛の飼育他
- 9月16日：幸田町豊坂小学校 幸田のなすと料理実習
- 12月14日：碧南市大浜小学校 大豆のお話と豆腐づくり等 他8ヶ所
- 1月26日：西尾市室場小学校 農家のくらしともちつき体験

〔水産業体験活動指導者の育成〕

- ・指導漁業士の中から、活動指導者4名を選任しました。
- ・愛知県漁業士協議会が栄中日文化センターと共催で料理講習会、名古屋女子大学で学生等浜辺体験事業、日本福祉大学で料理講習会等を行い、水産業体験活動指導者4名が参加し、愛知の優れた水産物について、情報発信を行いました。

[流域森林・林業活性化センターへの支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
森林整備や三河材利用促進のための研修会開催の支援	目標	年1回	—				→	林務課
	実績	0回	1回	1回	1回	1回	*	

②取り組みの概要

育林経費や作業人員をできる限り抑え、かつ獣害防除ができる「低コスト造林」の実証説明会を開催し、その普及PRを行いました。

日時：平成22年3月19日 場所：岡崎市小久田町

[海・川等の清掃活動の支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
漁業者と県民による海や川のクリーンアップ活動の支援	目標	年7か所	→				→	水産課
	実績	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	*	
河川や水路の清掃、除草活動への参加者	目標	年500人	→	年800人	年1,200人	年1,600人	年2,000人	建設課
	実績	512人	473人	739人	1,457人	2,062人	*	

②取り組みの概要

[漁業者と県民による海や川のクリーンアップ活動の支援]

6市町が7か所でクリーンアップを行いました。これは漁協の協力を得て漁場、沿岸及び河川に堆積した廃棄物を清掃する活動です。県はこのうち1か所で用具購入の支援を行いました。

- ・実施市町～岡崎市(2か所)、碧南市、西尾市、一色町、幡豆町

[河川や水路の清掃、除草活動への参加者]

国土交通省の主唱による「川と海のクリーン大作戦」関連行事として、豊田市水源町地内にある明治用水頭首工の上・下流約1kmの間でゴミ拾い及び分別活動を実施しました。

- ・10月20日(火) 三河地区明治用水会場 参加者388人

安城市内で開催したウォーキング大会において、参加者に明治用水の緑道沿線のゴミ拾いに協力いただき、チェックポイントにおいて回収・分別活動を実施しました。

- ・11月8日(日) 第11回明治用水緑道ウォーキング 参加者68人

・地域活動として岡崎市の山綱川で51人(6月7日)、刈谷市の折戸川・前川で559人(5月17日、12月5日)の方が、ゴミ拾いの活動を実施しました。

また、4月～9月まで、一色排水路、古川用水路で996人の方が清掃活動に参加しました。

2 安全で良質な食料等の持続的な生産と供給の確保

(1) 食品の安全管理の推進

[栽培・飼養管理の適正化]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
家畜疾病の監視検査の実施	目標	(2,280頭・羽)	(2,220頭・羽)	(2,160頭・羽)	(2,100頭・羽) <4,360>	(2,040頭・羽) <4,180>	(2,000頭・羽) <4,180>	中央家畜保健衛生所
	実績	(5,052)	(4,634)	(4,574)	(4,230)	(4,588)	*	
農薬使用者を対象とした講習会受講者	目標	年4,150人	—————	—————	—————	—————	—————	普及課
	実績	5,729人	12,798人	5,167人	4,308人	4,675人	*	

②取り組みの概要

※<>内の数値は、全国一斉サーベイランス実施に伴う目標数値

[家畜疾病の監視検査の実施]

- ・ B S E 検査は 1 0 0 % 実施 (1 , 3 7 1 頭) 。 事故率の低減、廃牛出荷の円滑化により死亡牛が減少しました。
- ・ H P A I 監視検査は養鶏農場の半数及びうずら全戸の清浄性を確認 (3 , 2 1 7 羽) 。
- ・ なお、上記の他、県内での H P A I 発生に伴い、 3 , 8 0 5 羽を追加検査しました。

[農薬使用者を対象とした講習会受講者]

農薬の安全使用を図るため、農薬飛散防止対策講習会を 2 6 5 回開催するとともに、資料提供等を通じて農薬の適正使用を指導しました。
(碧海地域 9 8 回、岡額地域 1 1 7 回、西尾幡豆地域 5 0 回)

[農産物環境安全推進マニュアルの策定]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
農産物環境安全推進マニュアルの導入	目標	—	—	1産地	3産地	4産地	5産地	普及課
	実績	—	2産地	3産地	14産地	29産地	*	

②取り組みの概要

安全・安心な農産物を供給するため、J A あいち中央は露地野菜部会始め 9 部会、J A あいち三河はいちじく部会始め 3 部会、J A 西三河ではキュウリ部会始め 3 部会に農産物環境安全推進マニュアルを導入しました。

[生産情報の提供]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
トレーサビリティシステムの導入	目標	(2品目)	(3品目)	—	—	—	→	農政課
	実績	(2品目)	(2品目)	(3品目)	(3品目)	(3品目)	*	
農業協同組合生産部会員の生産履歴情報のデータベース化	目標	77%	82%	86%	90%	95%	100%	農政課
	実績	96%	95%	99%	98%	一※	*	

※2009年度より県域のみの数値となりました

②取り組みの概要

[トレーサビリティシステムの導入]

- ・牛の個体識別情報管理の徹底指導、耳標装着確認、早期報告等について現地指導
- ・豚及び鶏卵のトレーサビリティシステムのモデル導入団体への指導

[農業協同組合の生産部会員の生産履歴情報のデータベース化]

消費者の食の安全・安心の信頼を確保するために、生産者の会合等の機会を通じて、生産履歴記帳の重要性を説明しました。

[食品の表示や安全性の監視・検査の実施]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
食品の品質表示状況調査の実施	目標	年104店舗	—	—	—	—	→	農政課
	実績	104店舗	104店舗	105店舗	111店舗	155店舗	*	
食品表示ウォッチャーの配置	目標	年20名	—	—	—	—	→	農政課
	実績	20名	21名	20名	20名	28名	*	
貝毒検査の実施	目標	(年5回)	—	—	—	—	→	水産課
	実績	(6回)	(5回)	(5回)	(9回)	(5回)	*	

②取り組みの概要

[食品の品質表示状況調査の実施]

食品表示や安全性の監視・検査のため、155店舗の品質表示状況調査を4回に分けて実施し、不適正表示が確認された44店舗に対し適正表示の啓発・指導を実施しました。

今年度も、食品表示や安全性の監視・検査のため104店舗を上回る店舗の品質表示調査を実施します。

[食品表示ウォッチャーの配置]

食品販売店の食品表示の監視のため、食品表示ウォッチャー28名を平成21年5月28日に依頼し、年4回報告をもらいました。

今年度も28名の食品表示ウォッチャーを依頼し、引き続きウォッチャーからの情報に基づき、食品表示の適正化に努めます。

[貝毒検査の実施]

- ・貝毒検査：3、4、5月に計5回実施しました。
- ・貝毒原因プランクトンの発生状況把握のため、プランクトン調査を4～7、11～3月に計18回実施しました。

(2) 品質や生産性を高める技術の開発・普及とIT化の推進

[ハイテク農業の推進]

(いちごの高設栽培及び野菜・花きの養液土耕栽培は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
酪農搾乳ロボット等の導入(大規模飼養農家(搾乳牛100頭以上)の導入率)	目標	25%	→	40%	→	→	→	農政課
	実績	25%	25%	50%	75%	75%	*	
トレーサビリティシステムの導入(再掲)	目標	(2品目)	(3品目)	→	→	→	→	農政課
	実績	(2品目)	(2品目)	(3品目)	(3品目)	(3品目)	*	
農業協同組合生産部会員の生産履歴情報のデータベース化(再掲)	目標	77%	82%	86%	90%	95%	100%	農政課 普及課
	実績	96%	95%	99%	98%	—	*	
いちごの高設栽培	目標	109戸	112戸	114戸	116戸	118戸	120戸	普及課
	実績	114戸	113戸	119戸	120戸	120戸	*	
野菜・花きの養液土耕栽培	目標	37戸	42戸	46戸	49戸	56戸	63戸	普及課
	実績	37戸	44戸	48戸	50戸	50戸	*	

②取り組みの概要

[酪農搾乳ロボット等の導入]

管内に大規模飼養農家は4戸のうち3戸が酪農搾乳ロボットを導入しています。本年度、未導入の1戸に対して補助金、制度資金の活用をPRし、導入に向けた課題整理を行っています。

[トレーサビリティの導入]

前掲(P21)参照

[農業協同組合生産部会員の生産履歴情報のデータベース化(再掲)]

前掲(P21)参照

[いちごの高設栽培、野菜・花きの養液土耕栽培]

野菜・花きの養液土耕栽培は、栽培研究会等で推進しましたが、景気の低迷、消費の冷え込み等により、新たな投資への不安が見られ新規導入はありませんでした。

[優良種苗、種畜の安定供給]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
種子更新率の向上（水稲の種子更新率）	目標	54%	61%	67%	73%	79%	85%	農政課 普及課
	実績	70%	83%	83%	86%	86%	*	
種子更新率の向上（麦の種子更新率）	目標	85%	87%	90%	93%	96%	100%	農政課 普及課
	実績	96%	100%	100%	100%	100%	*	
種子更新率の向上（大豆の種子更新率）	目標	42%	44%	46%	48%	49%	50%	農政課 普及課
	実績	45%	47%	45%	48%	49%	*	
乳牛の年平均乳量（1頭当）	目標	8,400kg	8,500kg	8,600kg	8,700kg	8,800kg	8,900kg	農政課
	実績	8,000kg	8,090kg	8,208kg	8,292kg	8,458kg	*	
豚の系統豚利用率	目標	69%	70%	71%	72%	74%	76%	農政課
	実績	66%	71%	72%	74%	76%	*	

②取り組みの概要

[種子更新率の向上]

水稲：「売れる米づくり」推進方策のひとつとして、品種の明らかな良質種子の利用推進に努めており、種子更新率は年々増加傾向にあります。

麦：高品質麦を生産するために、種子更新率100%を維持するように、オペレータを中心に働きかけを行っています。

大豆：実需者の求める高品質大豆生産のため、オペレーターを中心に種子更新の引き上げを働きかけています。

[乳牛の年平均乳量]

乳量は前年に比べ増えたものの、消費の減退により目標乳量には達しませんでした。

[豚の系統豚利用率]

デュロック種の新系統豚（アイリスナガラ）を中心に系統豚の利用をPRしましたが、豚価低迷により母豚の更新が進まないことから、新たに導入する畜産農家はありませんでした。

[農林水産業の技術的支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
普及情報ネットワークでの情報提供	目標	(年40万件)	(42.5万件)	(45万件)	(47.5万件)	(50万件)	(年52.5万件)	普及課 林務課 水産課
	実績	(56.7万件)	(130万件)	(141万件)	(117万件)	(128万件)	*	
技術等の普及推進(農業:普及事項)	目標	年90	→				→	普及課
	実績	112	128	111	90	90	*	
技術等の普及推進(林務:重点普及課題)	目標	年15	→				→	林務課
	実績	14	15	15	15	15	*	
技術等の普及推進(水産:重点普及課題)	目標	年4	→				→	水産課
	実績	4	4	4	4	4	*	

②取り組みの概要

[普及情報ネット]

普及情報推進会議を開催し、ネットワーク会員の加入促進(1,426人→1,493人)を図るとともに、普及に係わる情報784件を会員1,493人に提供しました。

[農業]

生産現場で課題となっている生産技術などを解決するため、各部門ごとに重点課題を掲げ、効果的・効率的な普及活動を展開しました。

[林務]

林業普及指導の重点事項に基づき、高性能林業機械を用いた森林施業技術や森林組合の経営体質の強化等の指導及び普及啓発を行いました。

[水産]

クルマエビの栽培漁業、アサリの資源管理、のり養殖管理等、アマモ場造成等、漁業者が取り組む資源管理や漁場適正管理の活動に対し、年間を通じて常に連携を図り、それぞれの活動の推進を図りました。

(3) 食料等の生産基盤の整備

[農業の生産基盤の整備]

(30a区画以上の水田整備及び水稲不耕起V溝直播栽培は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
30a区画以上の水田整備	目標	27ha	83ha	114ha	141ha	160ha	173ha	建設課
	実績	25ha	78ha	112ha	146ha	150ha	*	
水稲不耕起V溝直播栽培	目標	576ha	800ha	1,120ha	1,440ha	1,800ha	2,200ha	普及課
	実績	576ha	569ha	587ha	596ha	711ha	*	
無人ヘリコプターの利用	目標	延4,880ha	延5,120ha	延5,340ha	延5,560ha	延5,780ha	延6,000ha	普及課
	実績	4,880ha	6,439ha	4,149ha	4,462ha	3,611ha	*	

②取り組みの概要

[30a区画以上の水田整備]

農作業の機械化による省力化と効率化を図るため、30a区画以上の水田のほ場整備を実施し、平成21年度まで150haを整備しました。

[水稲不耕起V溝直播栽培、無人ヘリコプターの利用]

水稲の低コスト生産を実現するため、水稲不耕起V溝直播を推進した結果、昨年より119ha増加しましたが、担い手の高齢化やほ場の団地化が進まず目標には至りませんでした。

無人ヘリコプターの農薬散布時の飛散防止の啓発・指導とともに利用拡大を推進しましたが、麦の赤かび病の発生が少なかったため昨年実績を下回りました。

[林業・木材産業の基盤整備]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
高性能林業機械の導入	目標	(27台)	(31台)	(33台)	(36台)	(38台)	(40台)	林務課
	実績	(25台)	(33台)	(36台)	(44台)	(53台)	*	
林道の整備	目標	2.4km	4.8km	7.2km	9.8km	12.4km	15km	林務課
	実績	1.0km	6.5km	11.5km	16.4km	20.7km	*	

②取り組みの概要

[高性能林業機械の導入]

- ・高性能林業機械の導入9台
(低コスト木材生産システムに対応した機械の導入促進)
- ・現地見学会等の開催6回、成果発表会1回
(県内各地に一層当システムの普及を図る)

[林道の整備]

市町への補助事業などを通じて、4.3kmの林道を整備しました。

[漁港及び漁場の整備]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
県管理漁港の整備	目標	(8か所)	—				→	西三河建設事務所
	実績	(8か所)	(8か所)	(8か所)	(8か所)	(8か所)	*	
漁礁・増殖場の整備	目標	(年2か所)	(年3か所)	(年2か所)	—		→	水産課
	実績	(2か所)	(3か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	*	

②取り組みの概要

[県管理漁港の整備]

一色、師崎、篠島、豊浜漁港等において漁港施設の整備を実施しました。

[漁礁・増殖場の整備]

・渥美外海において、広域漁場整備事業により鋼製魚礁とコンクリート魚礁を8,775空m設置しました。

(4) 県内産食料等の消費と利用の促進

[消費者等のニーズの把握]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
いいともあいちネットワークの拡大(再掲)	目標	55会員	59会員	62会員	65会員	—	→	農政課
	実績	57会員	64会員	79会員	104会員	129会員	*	

②取り組みの概要

前掲(P17)参照

[ブランド化の推進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
あいちの伝統野菜の産地化	目標	1品種	—	2品種	—		→	農政課
	実績	1品種	1品種	2品種	2品種	2品種	*	

②取り組みの概要

管内ではあいちの伝統野菜として「碧南鮮紅五寸にんじん」、「早生かりもり」が産地化されています。県では各種イベント等を通じて「あいちの伝統野菜」を広く消費者にPRしました。

[産地直売の促進]

(特産品・加工品の開発促進は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
主な産地直売施設の利用者	目標	年64万人	—				→	農政課
	実績	71.8万人	69.4万人	75.1万人	78.1万人	75.7万人	*	
特産品・加工品の開発促進	目標	1品目	→	2品目	→	4品目	6品目	普及課
	実績	1品目	2品目	4品目	5品目	6品目	*	

②取り組みの概要

[主な産地直売施設の利用者]

産地直売施設のイベント情報を収集し、ホームページを活用したPRなどを行いました。景気低迷などにより利用者は昨年度に比べ2.4万人減少しました。

[特産品・加工品の開発状況]

加工方法、技術を支援した結果、幸田町の農家が「モモの寒天寄せ」を商品化し、「筆柿の里」で販売し好評を得ました。

[地域食材の利用促進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
いいともあいち推進店の拡大	目標	43店	54店	60店	65店	—	→	農政課
	実績	55店	79店	100店	116店	146店	*	

②取り組みの概要

地産地消を積極的に推進している食品加工・スーパー・飲食店を中心にいいともあいち推進店への加入推進を図った結果、昨年度に比べ推進店は30店舗増加しました。今年度も、スーパー、飲食店を中心に推進を図ります。

[三河材の認証制度の整備]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
三河材の認証制度の整備	目標	(整備)	—				→	林務課
	実績	(整備)	(整備)	(整備)	(整備)	(整備)	*	

②取り組みの概要

- ・ 県下全域を網羅する愛知県産材認証機構の認証制度が本格稼働を開始しました。(1122.3.24 現在の機構認定事業者数 75事業者)
- ・ 提案公募型のPR事業により、幅広い層の消費者に対して三河材の利用意義等をPRしました。

[三河材の利用促進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
三河材の利用量	目標	年3千m ³	年3.2千m ³	年3.4千m ³	年3.6千m ³	年3.8千m ³	年4千m ³	林務課
	実績	2.7千m ³	5.1千m ³	4.4千m ³	4.0千m ³	5.1千m ³	*	

②取り組みの概要

木材産地の形成を図るため、低コスト化の指導や木材需要拡大を推進するため、県産材の普及啓発に取り組みました。

(5) 食料等の流通体制の整備

[業務用需要への販路拡大]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
加工用野菜契約取引産地の拡大	目標	1産地	2産地	3産地	4産地	→	→	農政課
	実績	1産地	2産地	3産地	4産地	4産地	*	

②取り組みの概要

冬春きゅうりはJ A西三河とJ Aあいち中央の2産地、冬にんじんはJ Aあいち中央の1産地、たまねぎはJ Aあいち中央の1産地の計4産地で、引き続き加工用野菜契約取引に取り組んでいます。

県は加工産地拡大に向けて研修会等を開催するなど情報提供に努めてきました。

[海外輸出の推進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
輸出品目	目標	(一)	(一)	(2品目)	(3品目)	(4品目)	(5品目)	農政課
	実績	(1品目)	(2品目)	(3品目)	(4品目)	(5品目)	*	

②取り組みの概要

- ・あいちの農産物輸出促進情報交換会の開催 (1回)
- ・国の在京外交団等の交流イベント等でPR
- ・農協等の輸出意向調査を実施
- ・愛知県産農産物輸出候補品目リストの作成 (輸出の拡大を図ります。)

輸出実績 洋ラン、大葉、次郎柿、メロン、愛宕梨

[市場流通の効率化の推進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
再編後の卸売市場数	目標	18市場	16市場	14市場	12市場	10市場	9市場	農政課
	実績	22市場	22市場	22市場	21市場	21市場	*	

②取り組みの概要

本県の整備計画に基づき、市場情勢、市場関係者の意向を踏まえて合併・統合・廃止など再編整備を継続的に卸売市場に対して働きかけ、花き卸売市場を対象に合併に向けた意見交換会を実施しました。会議では、再編統合に対して関心はあるものの、様子見が多く、具体的な合併・統合に向けた意見はでませんでした。

現在の卸売市場数は、青果が1減の7(0)、花き4(2)、水産10(3)の計21(5)です。

なお、カッコ内数字は規模未満市場で、内数です。

[輸送方法の改善]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課	
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
バケット輸送を実施する切り花産地	目標	1産地	→						農政課
	実績	1産地	1産地	1産地	1産地	1産地	*		

②取り組みの概要

西尾市のバラ生産者組織がバケット輸送に取り組んでおり、円滑な輸送に向けた新たな集出荷システムの検討を支援しました。

(6) 担い手の育成等の推進

[新規就業者の確保・育成]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課	
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
新規農業就業者の確保	目標	年41人	→						普及課
	実績	29人	26人	25人	11人	18人	*		
新規林業就業者の確保	目標	(年30人)	→						林務課
	実績	(31人)	(26人)	(36人)	(45人)	(47人)	*		
新規漁業就業者の確保	目標	(年30人)	→						水産課
	実績	(53人)	(35人)	(15人)	(24人)	(11人)	*		

②取り組みの概要

[農業]

農業高校・県農大・市町・農協等関係機関から新規就農予定者の情報収集するとともに、新規就農者に対しては、個別・集合研修を実施し、育成に取り組みましたが目標を下回りました。

なお、新規就農者の市町別内訳は次のとおりです。

岡崎市2名、安城市2名、碧南市2名、西尾市2名、幸田町3名、一色町4名、吉良町3名

[林業]

- ・林業労働力確保支援センターと連携し、就業相談活動の推進や現場作業を中心とした就業前研修等を実施しました。
- ・高性能林業機械の活用やゼロ炭推進セミナー等の実施による労働環境の改善等を行いました。

[漁業]

- ・少年水産教室を2回開催し、延べ39名が参加しました。
- ・漁業体験研修を実施し、16名が応募し、7名が修了しました。
- ・新規漁業就業者研修を3日間実施しました。
- ・パンフレット「愛知の水産業」を3,000部作成し、小中学生の社会見学やイベント等で訪れた人に配布しました。

[経営体の育成]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
認定農業者	目標	727人	827人	977人	1,127人	1,277人	1,428人	農政課 普及課
	実績	675人	863人	962人	981人	985人	*	

②取り組みの概要

地域担い手育成総合支援協議会を通じて、市町、JA等と協力し、認定農業者の少ない部門を重点的に、認定農業者の拡大に取り組みました。また、認定農業者を対象に営改善計画の作成を支援しましたが、目標を下回りました。

[女性や高齢者の能力発揮]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
家族経営協定の締結	目標	122件	132件	142件	151件	160件	166件	普及課
	実績	120件	136件	153件	162件	170件	*	
農村女性による起業数	目標	12件	14件	15件	18件	20件	23件	普及課
	実績	15件	18件	20件	20件	22件	*	

②取り組みの概要

[家族経営協定の締結]

農業経営において女性や後継者が役割分担を明確にし、自ら積極的に経営に係われるよう家族経営協定締結に意欲的な農業者を支援し、調印式の開催も支援しました。市町や農業委員会と連携し、取組を進めた結果、新たに8戸が協定を締結しました。

[農村女性による起業数]

意欲ある女性農業者を対象に経営改善、衛生管理等のセミナーやコンサルテーションを開催し、農産物の加工や直売等の起業化を支援しました。その結果、新たに畜産で1法人と果樹農家1名が製造、販売を始めました。

[価格安定制度等への加入促進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
価格安定制度 加入率（野菜）	目標	71%	→	→	72%	→	73%	農政課
	実績	74%	81%	79%	72%	79%	*	

②取り組みの概要

農協や農協の部会を通して、野菜価格安定事業の制度を説明し、農家の理解促進、加入促進に取り組みました。

なお、交付予約数量／農協共販数量により加入率を算定しました。

(7) 支援組織の育成強化

[地域の特徴を生かした支援組織の育成]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
地域営農組織 活動の支援	目標	2地区	→	→	→	→	→	普及課
	実績	2地区	2地区	6地区	6地区	6地区	*	

②取り組みの概要

岡崎市新堀地区と安城市の土地利用組織に加え、農地・水・環境保全向上対策営農分科会の3組織、岡崎市の里とまちな交流型研究会1組織の活動を支援しました。

[農業協同組合等の合併支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課	
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
合併後の農業協同組合数	目標	(21)	(21)	—————▶			(15)	農政課	
	実績	(21)	(21)	(20)	(20)	(20)	*		
合併後の農業共済組合数	目標	3	—————▶			—————▶		1	農政課
	実績	3	3	1	—————▶		—————▶		
合併後の土地改良区数	目標	22	—————▶			—————▶		—————▶	建設課
	実績	28	23	22	21	21	*		
合併後の森林組合数	目標	2	————▶	1	—————▶			—————▶	林務課
	実績	2	2	2	1	1	*		
合併後の沿岸漁業協同組合数	目標	6	—————▶			—————▶		1	水産課
	実績	6	6	6	6	6	*		

②取り組みの概要

[農業協同組合数]

- ・団体主導による農業協同組合の合併推進活動を支援 15農協
- ・合併未了地区を中心として、対象農協の動静を注視しつつ、中央会の農業総合審議会等において情報把握に努めました。なお、同審議会では、合併計画は15JAを基本とする旨を答申しました。

[農業共済組合]

平成19年11月2日設立総会において、西三河農業共済組合の設立が承認されました。その後、設立認可、設立登記の手続きが完了し、平成20年2月8日に組合が発足し、目標を達成しました。業務の管理運営を引き続き支援してまいります。

[土地改良区]

平成21年度までに、7土地改良区が合併し、1土地改良区が解散しました。

(合併による削減6、解散による削減1)

今後、目標達成に向け、合併を支援していきます。

[森林組合]

岡崎市・額田町森林組合合併推進協議会が設立され、協議会や幹事会の開催を経て平成20年10月1日に合併し岡崎森林組合が誕生しました。

また、森林組合の安定経営や組合員のサービスの充実等について助言・指導を行いました。

[漁業協同組合]

平成17年4月に合併しなかった組合に対して意見聴取及び合併指導してきましたが、時期尚早との意見が多数を占めています。引き続き推進母体を組織化し、研修会検討会の開催などにより合併を支援します。

3 森林、農地及び漁場の適正な保全

(1) 森林・農地の適正な利用促進

[森林整備地域活動支援交付金制度への支援]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
森林整備地域 活動実施協定 を締結してい る森林施業計 画面積	目標	年1,150ha	—				→	林務課
	実績	1,621ha	1,998ha	1,611ha	1,792ha	1,754ha	*	

②取り組みの概要

森林所有者等が共同して、森林整備地域活動支援交付金を活用して、集約的、計画的な森林整備を進めるために、地域の森林施業の団地化、共同化の促進に取り組みました。

[担い手等への農地の利用集積と耕作放棄地の解消]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
耕作放棄地の 解消	目標	15ha	35ha	55ha	75ha	95ha	115ha	農政課
	実績	15ha	31.7ha	56.7ha	79.0ha	104.7ha	*	
農地の流動化 面積	目標	4,500ha	4,850ha	5,150ha	5,450ha	5,750ha	6,050ha	農政課
	実績	4,475ha	4,800ha	5,109ha	5,401ha	5,752ha	*	

②取り組みの概要

[耕作放棄地の解消]

6月に耕作放棄地対策推進チームを設置し、岡崎市、刈谷市、吉良町を重点支援市町を選定し、状況の聴取、分析を行い解消に努めました。

7月から9月に農水省と連携して、岡崎市、安城市、西尾市、幸田町に対して、地域耕作放棄地対策協議会を設立するよう取り組みました。

[農地の流動化]

西尾市に対して農地面的集積支援モデル事業等の各種事業の活用を働きかけるとともに、地域担い手育成支援協議会を活用し、農地の集積を推進しました。

[中山間地域等直接支払制度への支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
直接支払制度の対象面積	目標	年80.5ha	—	—	—	—	→	農政課
	実績	76.0ha	76.0ha	76.0ha	76.0ha	71.4ha	*	

②取り組みの概要

中山間地域等直接支払い制度を推進したが、要件となっている集落協定が地域の高齢化や担い手の不足等により合意が得られなかった結果、目標を下回りました。

なお、自主管理を行っている集落については、農地の適正管理が引き続き行われるよう指導していきます。

(2) 自然災害の防止

[農地等の自然災害防止]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
ため池や排水機場の整備	目標	2か所	5か所	7か所	8か所	11か所	13か所	建設課
	実績	2か所	5か所	8か所	8か所	11か所	*	
ため池や水路の環境整備	目標	1か所	3か所	—	→	4か所	→	建設課
	実績	3か所	4か所	4か所	4か所	5か所	*	
ため池の耐震診断	目標	2か所	3か所	—	—	—	→	建設課
	実績	2か所	3か所	3か所	7か所	9か所	*	
ため池や水路の利活用に対する支援	目標	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区	6地区	建設課
	実績	1地区	3地区	5地区	7地区	8地区	*	

②取り組みの概要

[農業用施設の整備]

農地や周辺集落を水害から守るため、ため池や排水機場の整備を進め、3か所が完了しました。

[環境整備]

自然生態系の保全や回復、水辺空間の確保など環境と調和したため池や排水路の整備を進め、1か所が完了しました。

[耐震診断]

ため池の耐震診断を当初予定していた刈谷市の岩ヶ池、幸田町の力ヶ入池、光明寺池に加え、幡豆町の谷村池、千石池、鳥羽中池、茅場池と岡崎市の竜ヶ谷池、塘ヶ入池の計6池を追加して実施しました。

[利活用に対する支援]

ため池や水路の利活用を図るため、防災用の消火栓、階段などを安城市で5か所、西尾市、吉良町、幡豆町で各1か所の合計8か所を実施しました。

[山地災害の防止]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
治山施設の整備	目標	46ha	92ha	139ha	186ha	233ha	280ha	林務課
	実績	63ha	106ha	151ha	186ha	237ha	*	
保安林(民有林)の配備面積	目標	4,924ha	4,941ha	4,958ha	4,975ha	4,992ha	5,010ha	林務課
	実績	5,009ha	5,041ha	5,111ha	5,127ha	5,333ha	*	

②取り組みの概要

[治山施設の整備]

「地域住民の安全性の確保」等の観点から地元要望のあった地施設を調査するとともに、山地災害の恐れのある森林にある治山施設の整備を計画的に進め、山地災害の防止に取り組みました。

[保安林(民有林)の配備面積]

災害の防備を始めとする公益的な機能の発揮が特に必要な森林を保安林として配備した結果、岡崎市で新たに土砂流出防備保安林を指定しました。

(3) 環境と調和した森林や農地の整備

[森林整備の推進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
間伐の実施	目標	年648ha	—————	—————	—————	—————	—————	林務課
	実績	315ha	387ha	359ha	404ha	428ha	*	

②取り組みの概要

森林所有者へ間伐の普及促進と併せて、治山事業、矢作川水源基金等を活用した計画的な間伐に取り組みました。また、平成21年度から新規事業「あいち森と緑づくり事業」の制度説明と併せて、間伐の推進に取り組みました。

しかし、木材価格の低迷による採算性が悪化しており、目標を下回りました。

[生態系や景観に配慮した親水空間等の整備]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
ため池や水路の環境整備(再掲)	目標	1か所	3か所	→	→	4か所	→	建設課
	実績	3か所	4か所	4か所	4か所	5か所	*	
生態系・景観に配慮した河川の改修整備	目標	(82km)	(88km)	(94km)	(100km)	(100km)	(100km)	西三河・知立建設事務所
	実績	(84km)	(92km)	(101km)	(101km)	5月下旬	*	
地域住民による川岸への植樹	目標	(32km)	(35km)	(38km)	(40km)	(40km)	(40km)	西三河・知立建設事務所
	実績	(34km)	(35km)	(35km)	(35km)	(35km)	*	

②取り組みの概要

[ため池や水路の環境整備] 前掲(P34)参照

[生態系・景観に配慮した河川の改修整備・地域住民による川岸への植樹]

- ・河川改修時に、対象河川の特徴を生かしつつ、治水との技術的整合などの検討を行い整備を行いました。
- ・県ホームページにより制度のPRを実施しました。
- ・植樹可能な区間において、地域住民、地元市町村と連携して事業を実施しました。

[魚道等の整備]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
魚道等の設置	目標	1か所	→	→	→	→	→	建設課
	実績	1か所	2か所	3か所	3か所	3か所	*	

②取り組みの概要

自然生態系に影響を与えないよう、対象魚種の特徴に配慮した構造物を整備しました。

(4) 水質の保全活動

[干潟などの造成]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
鉄鋼スラグを 活用した干潟 の造成	目標	(2ha)	(7ha)	(12ha)	(17ha)	(22ha)	(27ha)	水産課
	実績	(0ha)	(0ha)	(0ha)	(0ha)	(0ha)	*	

②取り組みの概要

- ・矢作ダム堆積砂を活用した干潟・浅場造成 0.54ha
- ・河川浚渫砂を活用した干潟・浅場造成 4.2ha
- ・新たな造成材を確保するため、次年度は矢作ダム堆積砂、河川浚渫砂に加え泊地浚渫砂も使用する予定です。

[集落排水施設の整備]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
集落排水施設 の処理人口	目標	年4万人	→	→	→	→	→	建設課
	実績	3.51万人	3.50万人	3.81万人	3.86万人	4.00万人	*	

②取り組みの概要

農村環境の改善と併せて公共用水域の水質を保全するため、農業集落排水施設の整備を推進した結果、平成16年度までに供用している39地区に加え、平成17年度から平成20年度の4年間で岡崎市の葵第一地区、豊西地区、宮崎地区、西尾市の福地東部地区、吉良町の友国地区の5地区の供用を開始しました。

[アユ再生プロジェクトの実施]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
アユ漁獲量の 増大	目標	(230t)	(260t)	(300t)	→	→	→	水産課
	実績	(189t)	(220t)	(179t)	(179t)	(164t)	*	

②取り組みの概要

- ・矢作川水系1河川で試験放流を行い、釣獲調査を実施しました。
- ・豊川水系1河川で新しい放流種苗の試験放流を行い、釣獲調査を実施しました。
(新種苗の特性評価など、引き続き調査が必要です。)

[海・川等の清掃活動の支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
漁業者と県民による海や川のクリーンアップ活動の支援(再掲)	目標	年7か所	—				→	水産課
	実績	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	*	
河川や水路の清掃、除草活動への参加者(再掲)	目標	年500人	—→	年800人	年1,200人	年1,600人	年2,000人	建設課
	実績	512人	473人	739人	1,457人	2,062人	*	

②取り組みの概要
前掲(P19)参照

(5) 環境負荷の低減と資源の循環利用

[家畜排せつ物の適正処理]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
家畜排せつ物処理高度化施設の整備	目標	2か所	6か所	10か所	14か所	18か所	22か所	農政課
	実績	3か所	6か所	8か所	11か所	12か所	*	

②取り組みの概要
環境巡回時に、処理施設の高度化を指導してきました。農家は必要性は理解するものの、飼料価格の高騰が農家経営を圧迫したため、本年度の導入農家は一色町の養豚農家1戸でした。

[農産物環境安全推進マニュアルの策定]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
農産物環境安全推進マニュアルの導入(再掲)	目標	—	—	1産地	3産地	4産地	5産地	普及課
	実績	—	2産地	3産地	14産地	29産地	*	

②取り組みの概要
前掲(P20)参照

[エコファーマーの認定]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
エコファーマーの認定者	目標	304人	369人	434人	499人	564人	631人	普及課
	実績	191人	762人	959人	1,237人	1,219人	*	

②取り組みの概要

新たに、65人が認定を受けましたが、高齢化等により83人が再認定を受けなかったため18人の減となりました。

[バイオマスの利活用]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
バイオマスの利活用(稲わら)	目標	年2.6万t	—	—	—	—	→	農政課
	実績	2.6万t	2.6万t	2.6万t	2.6万t	2.6万t	*	
バイオマスの利活用(食品製造残さ)	目標	(年7万t)	(年7.2万t)	(年7.4万t)	(年7.6万t)	(年7.8万t)	(年8万t)	農政課
	実績	(8.0万t)	(8.0万t)	(8.7万t)	(9.9万t)	(9.7万t)	*	
バイオマスの利活用(せん定枝)	目標	(年1,120t)	(1,480t)	(1,760t)	(2,020t)	(2,280t)	(2,500t)	農政課
	実績	(974t)	(1,204t)	(1,517t)	(1,400t)	(1,563t)	*	

②取り組みの概要

[稲わら]

コンバインで収穫されるため、ほとんどが細断され、すき込みにより、ほ場に還元され、一部飼料、敷料等に利用されました。

[食品製造残さ]

- ・食品製造残さのバイオマス利用の周知をしました。
- ・発生量121,000tに対しバイオマス利用量は97,000t(注:いずれも2008年度数値)であり、利用率は80%でした。引き続きバイオマス利用を呼びかけていきます。

[せん定枝]

- ・せん定枝バイオマス利用の会議・イベントなどの機会を捉えて、バイオマス利用の周知をしました。
- ・引き続き利用促進を呼びかけていきます。

[農業用使用済プラスチックの再生利用の推進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
農業用使用済プラスチックの再生利用率	目標	48%	50%	55%	60%	—————▶		農政課
	実績	75%	63%	85%	81%	82%	*	

②取り組みの概要

農業への使用済プラスチックの分別を、機会あるごとに周知するとともに、JAによる計画的に回収、再生利用の取り組みを支援しました。

[菜の花エコプロジェクトの推進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
菜の花エコプロジェクトによる栽培面積の拡大	目標	—	1ha	2ha	3ha	4ha	5ha	農政課
	実績	0.2ha	2.2ha	5.9ha	5.4ha	5.6ha	*	

②取り組みの概要

7市町で菜の花の栽培があり、西尾市では採油用品種が導入されています。県は研修会等を開催し、拡大に向けた支援を行いました。

4 農山漁村における定住の促進

(1) 農山漁村における就業機会の増大

[就業機会の創出]

(観光ルート及び特産品・加工品の開発促進は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
「農・山・海の 幸づくりルート」 (観光ルート) の開発(再掲)	目標	—	1ルート	2ルート	3ルート	4ルート	5ルート	農政課
	実績	—	3ルート	7ルート	10ルート	10ルート	*	
主な産地直売 施設の利用者 (再掲)	目標	年64万人	—	—	—	—	—	農政課
	実績	71.8万人	69.4万人	75.1万人	78.1万人	75.7万人	*	
特産品・加工 品の開発促進 (再掲)	目標	1品目	—	2品目	—	4品目	6品目	普及課
	実績	1品目	1品目	2品目	5品目	6品目	*	

②取り組みの概要

[農・山・海の幸づくりルートの開発]

前掲 (P16) 参照

[主な産地特売施設の利用者]

前掲 (P27) 参照

[特産品・加工品の開発促進]

前掲 (P27) 参照

(2) 生活環境の整備

[農山漁村の生活環境整備]

(林道の整備は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
集落排水施設 の処理人口 (再掲)	目標	年4万人	—	—	—	—	—	建設課
	実績	3.51万人	3.5万人	3.81万人	3.86万人	4.00万人	*	
林道の整備 (再掲)	目標	2.4km	4.8km	7.2km	9.8km	12.4km	15km	林務課
	実績	1.0km	6.5km	11.5km	16.4km	20.7km	*	

②取り組みの概要

[集落排水施設の処理人口]

前掲 (P37) 参照

[林道の整備]

前掲 (P25) 参照

IV 先進的な取り組み事例

1 食育推進ボランティア活用モデル事業を実施！

— あいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画～の推進 —

愛知県では、地域で食育を広めていただく食育推進ボランティアの育成・支援を行っております。食育の担い手として日々活動する食育推進ボランティアについて、広く県民の皆さんにその活動を知っていただくために、農林水産事務所では食育推進ボランティア活用モデル事業を実施しています。

知立市保健センターと協働し、知立市福祉健康まつり会場内の「健康ひろば」の一角で、食育体験コーナーのイベントを実施しました。

このイベントで食育推進ボランティア登録グループの「みかわ市民生協」から、栄養士の4名のコープアドバイザーの協力を得て、食育の推進に取り組みました。

約450名の親子を対象に参加したボランティアの方たちと「かっきー塗り絵」（かっきー：知立市健康21計画キャラクター）と「食育ボールあてクイズ」を行いました。

クイズでは、ボランティアの方が農産物のお面を付けて、野菜や調味料、体のふしぎ等について問題を出し、子どもたちは積極的に答えていました。

子どもたちからは「クイズで、知らないことを勉強できて楽しかった」などの感想があり、参加者に食に関する知識を広めるとともに、食は健康に深く結びつく、より身近な問題として意識してもらうことができました。



食育体験コーナー



かっきー塗り絵



食育ボールあてクイズ

食育推進ボランティアとは

住まいの地域で県民の皆様に対し「食育」の推進活動を自主的に行っていただくボランティア制度です。

あいちのいきいき食育講座修了者、又は管理栄養士もしくは栄養士の資格を有する方など条件に該当する方を対象にボランティアとして募集・登録し、食育推進活動に取り組んでいただいています。

2 三河産米粉100%使用シフォンケーキ「こもっちり」と

甘酒入り蒸しケーキ「あまりん」の開発

— 米の消費拡大と地産地消の推進のために —

1 取組内容

愛知県立安城農林高等学校の食品科学科は、「米粉の加工品の開発」やお米を身近に感じてもらうための地域の「交流活動」を通じて、お米をより身近に感じられる「新しいお米の食文化を創造すること」を目標に平成19年度からプロジェクト活動を行っています。

この活動を通じて、地元の米や農産物を用いた加工品を創造し、地元企業との共同開発、地元の米を始めとした農産物の利用拡大などの地産地消の先進的な取組をしています。

2 米粉の加工品の開発

シフォンケーキ「こもっちり」は、製パン会社・製粉会社などの協力を得て開発され、平成20年に東海3県で発売され、一週間で6,000個が売れた大ヒット商品となりました。

このシフォンケーキは、三河産米粉を100%使用したスポンジに、日本一の生産量を誇る安城のいちじくから作ったいちじくジャムをサンドしたもので、開発から商品のネーミング及びパッケージデザインまですべて生徒たちが手掛けました。

「こもっちり」の開発プロジェクトは、学校農業クラブ活動の一環として実践され、平成21年10月に開催された「日本学校農業クラブ全国大会(茨城大会)」プロジェクト発表区分「文化・生活」において最優秀賞並びに文部科学大臣賞にも輝いています。

蒸しケーキ「あまりん」は、「こもっちり」に続く第二弾として製パン会社と酒造会社と共同開発し、同じく東海3県で平成21年11月から販売されました。生地には米粉と甘酒を使い、クリームにも甘酒が練り込まれ、ふわふわの食感に甘酒の香りがほんのりと漂う仕上がりになっています。

3 交流活動

交流活動では、小学校や保育園、公民館、介護老人保健施設などで米粉ケーキ教室を開いています。誰でも簡単に作れるよう、市販にはないオリジナルのレシピを作成し、米粉ケーキ作り体験をしてもらうなど、「新しいお米の食文化」を広げています。



表彰を受けた安城農林高等学校



介護老人保健施設での交流活動

3 酪農家による「顔の見える商品づくり」への挑戦 － 地産地消の新たな展開をめざして －

西尾市の酪農家2戸が牛乳の生産から加工販売までを手がけるため、平成21年9月に合同会社「酪（らく）」を立ち上げました。

国道23号線バイパス沿線に新設される「道の駅」の管理者から乳製品の販売打診があったのを契機に、2戸の農家で乳製品の加工販売を共同で取り組むことになり、21年11月にオープンした「道の駅 にしお岡ノ山」で、ソフトクリーム、生キャラメル、牛乳プリン等の自家ブランドの販売を開始しました。

商品開発に1年以上かけて取り組み、地元特産の抹茶を使用したアイテムも揃っています。特に、原料となる抹茶は、牧場の堆肥で生産した茶を用いるなど、地産地消にこだわる工夫がちりばめられています。

また、製品に使用するキャラクターも自ら考案し、ホルスタインの柄をハートマークにするなど親しみやすいデザインとし、愛称も地元からの一般公募により「酪ッキー」と名付けました。

今後は、道の駅との連携により搾乳体験などのイベント等も企画されており、地域農業の活性化や地産地消の一層の推進への効果が期待されます。



自家ブランドの商品アイテム



道の駅での掲示用ポスター

4 家族経営協定の普及拡大への取り組み — 後継者や女性の能力発揮をめざして —

魅力ある農業経営の実現の一環として「家族経営協定」の締結を推進しました。家族経営協定とは、農業に従事する家族全員が経営方針、役割分担、就業条件等について話し合い、文書化により明確にすることです。協定により、家族全員が意欲を高め能力を十分に発揮する、後継者の自立を促すなどの成果を上げています。また、家族経営協定を締結することで、後継者も認定農業者になることができ、後継者の能力発揮につながっています。

推進にあたっては、市町の農務担当課や農業委員会と連携を図り、重点対象農家を選定、集合研修会による啓発や個別巡回により、締結を支援しました。

その結果、新規に8戸の農家が家族経営協定を締結するとともに、4戸の農家が再締結しました。地域の締結農家数は170戸となりました。

2市1町（岡崎市、安城市、吉良町）の調印式には、市町長、農業委員長、農協組合長、西三河農林水産事務所農業改良普及課長などが立会人となりました。

締結した農家から、「役割が明確になったので、もっと主体的に働きたい」「経営移譲の時期が明確になったので、スムーズにバトンタッチしたい」などの意見が出されました。また、再締結した農家は経営移譲を円滑に行いました。

今後とも、農業経営を発展させる手段として、市町や農業委員会と連携して家族経営協定を推進します。



安城市家族経営協定調印式



集合研修会による啓発



吉良町家族経営協定調印式

5 エコファーマーへの取り組み

－ 農業の持続性の高い発展を図るために －

1 エコファーマー

農業の持続的な発展を図るためには、農業の「自然循環機能の維持増進」が不可欠との考え方のもと、国は平成11年に「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」を施行し、「持続性の高い農業生産方式」を導入する農業者」（以下、「エコファーマー」という）を認定・支援する枠組みを作りました。

知事が認定することとされており、愛知県は平成12年からエコファーマーの認定取組を始めました。

「持続性の高い農業生産方式」とは、法第2条第1項から3項の全てを行うものとされています。

- 一 有機質資材の施用に関する技術（たい肥、緑肥などによる土作りを指します）
- 二 化学肥料の低減技術（肥効調節型肥料、有機質肥料）
- 三 化学合成農薬の低減技術（機械除草、生物農薬、フェロモン剤）

2 取組支援

J Aあいち中央のチンゲン菜生産部会が平成13年度にエコファーマーの認定を受けたことを皮切りに、「持続性の高い農業生産方式」に取り組む部会や農業者が増えてきました。同JA管内の認定農業者数は、平成14年3月の13名から平成22年3月には657名まで増加しました。

直近では、同JAの碧南露地野菜協議会が、環境保全型農業に対する消費者の関心が高まってきたことを受け、協議会としてエコファーマーの認定を受けようとする機運が高まってきました。JA事務局及び各部会役員との協議を重ね、平成20年5月に露地野菜協議会全員取得を合意したため、個々の計画認定申請書の作成を支援しました。その結果、露地野菜生産者292名がエコファーマーの認定を受けました。認定を受けた292名中172名が「たまねぎ（極早生）、たまねぎ（早生・中生・晩生）、にんじん（年内どり）、にんじん（年明けどり）」の品目、作型でした。



エコファーマー認定証書交付式
(碧南露地野菜協議会等)



エコファーマーマーク付き出荷箱（にんじん）

6 耕作放棄地の解消に努めました

－ 優良農地の確保と農地の有効活用を図るために －

(1) 取り組みの動向

優良農地を確保し、農地の有効活用を図るために、平成17年度から市町や地域担い手協議会等と一緒に耕作放棄地の解消に取り組んでいます。

平成21年度までの5年間に105ヘクタールの耕作放棄地を解消しました。

(2) 具体的な取り組み

耕作放棄地の現状把握と解消を目的とする地域耕作放棄地対策協議会の設置を各市町に働きかけた結果、平成22年3月26日に岡崎市に耕作放棄地対策協議会を設立することができました。

また、各市町の農業委員会が農地パトロールや耕作放棄地の所有農家への訪問などにより解消に取り組んでおります。さらに、菜の花エコプロジェクト実践事業や農地・水・環境保全向上対策事業等を活用し、耕作放棄地等に菜の花・コスモス・ヒマワリなどの景観作物の栽培も進めています。

(3) 今後の取り組み

岡崎市では、耕作放棄となっている水田の解消方策の一つとして、イネ科の多年生植物「マコモタケ」を栽培し、その結果等を検証しています。この他、地元のNPO法人（平成22年4月設立）と連携して、耕作放棄地の有効活用を図っていきます。

刈谷市では、耕作放棄地及び農業後継者不足の解消を図るために、新規農業参入希望者及び新規就農希望者の農地取得を支援する「新規就農支援制度」を定めており、この仕組みが円滑に進むよう指導・助言していきます。

今後も引き続き管内市町と連携して、耕作放棄地の解消にむけて支援していきます。



マコモタケ作付準備作業

7 住民参加による「水田魚道」の設置と観察 — 水田地域の生物多様性の保全のために —

2010年に開催されるCOP10に向けて、水田地域の生物多様性を保全する「水田魚道」を平成21年度の新規事業の里地里山里海生物多様性啓発事業によりモデル的に岡崎市と安城市に設置しました。

この水田魚道は、県農業総合試験場が研究・開発し、市販のコルゲート管等の材料を利用して、容易に設置、維持管理できるものです。今回の取り組みは、住民参加を前提とし、県が提供する資材を利用して、設置、観察・調査、維持管理していただく団体を公募して実施しました。

また、公募の要件として、2年以上の観察・管理していただくこととしており、今後もこれらの活動を支援していきます。

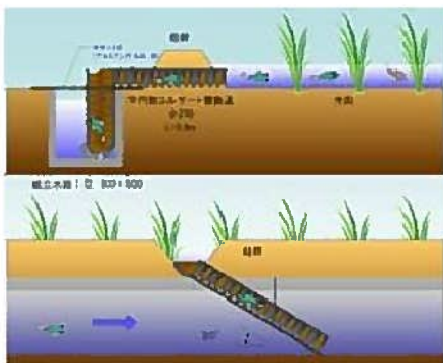
【具体的な取り組み】

県内9団体10か所の応募があり、この地域では、岡崎市千万町町（ぜまんちょうちょう）の「じさんじょの会」と安城市の「榎前町内会（榎前環境保全会）」の2団体が選定され、3か所（榎前町内会（榎前環境保全会）は2か所設置）に設置されています。

各の団体が地域の小学生とともに観察会を行い、アブラハヤ、ヨシノボリ（地域名：じさんじょ）、ドジョウなどの遡上が確認されています。

新聞、テレビなどの多くのマスコミの注目を集め、生物多様性への取り組みを広く県民に情報発信することができました。また、各活動組織からは二次的な効果として、この活動によって地域のつながりが再確認されたとの声も聞いています。

「水田魚道」イラスト図



遡上魚類

ドジョウ

アブラハヤ



ヨシノボリ



じさんじょの会（岡崎市）

榎前町内会（榎前環境保全会）（安城市）



8 地域ぐるみの共同活動や営農活動の支援の取り組み — 農地・農業用施設・農村環境を守るために —

「農地」や「農業用施設」などの良好な保全と農村環境の向上を図るため、平成19年度から平成23年度までの5か年間、農地・水・環境保全向上対策事業により地域ぐるみでの「共同活動」や「営農活動」を支援するものです。

「共同活動」は、集落単位等の一定地域を定め、農家だけでなく地域住民を始め様々な団体等の参画を得て活動組織をつくり、きめの細かい農業用施設の点検や草刈りから環境保全活動までを、総合的・一体的に実施するものです。

また「営農活動」は、地域の環境保全に向けて、減農薬や減化学肥料など先進的な営農活動に取り組む活動組織を支援しています。

【具体的な取り組み】

この地域には、116の活動組織があり、各々の実情に応じた様々な活動を実践しています。地域活動のより一層の推進と県民理解の普及のため、平成21年10月17日に開催された「農地・水・環境のつどい」の中で、この地域の3つの活動組織が表彰されました。表彰を受けた活動組織の概要は、次のとおりです。

【中之郷町資源保全組合（岡崎市）】

破損施設の補修等をきめ細やかに実施するため、地域の「技術を持つ人材」や「資機材」を最大限に活用する土木部を組織し、即時に対応できる体制を整え、施設の長寿命化の取り組みに対して、土地改良事業団体連合会長賞が授与されました。



パイプライン空気弁の分解補修



開水路の生き物調査

【自然豊かな新田を育てる会（西尾市）】

通常の排水路等の維持管理だけでなく、子供たちに地元の土地に愛着を持ってもらおうと、地区の子ども会が地区内の開水路にはどのような生き物がいるか調査する活動に対して、土地改良事業団体連合会長賞が授与されました。

【吉良の美しいみどりの会（吉良町）】

地域の土壤環境状態を調査し、環境負荷低減技術を実践した減減米を地元消費者に配布した。その先進的な営農と地域交流の取り組みに対して、愛知県農業協同組合中央会長賞が授与されました。



イベントでの「減減米」の配布

9 漁協者と県民による海の水質の浄化活動の支援

－ 干潟・藻場の環境保全機能を守るために －

三河湾の沿岸部に広がる干潟・藻場は、海の水質を浄化するという公益的機能を持つ県民共有の財産と位置づけ、干潟・藻場の機能の維持・回復を図るため、漁業者を中心とした県民の活動を平成21年度から5年間、漁場環境・生態系保全活動支援事業により支援するものです。

【具体的な取り組み】

この地域では、幡豆町地先にみられる干潟やアマモ場の環境や生態系の保全に努め、その資質を向上させようと75名が「幡豆地区干潟・藻場を保全する会」を組織しています。

干潟に対して、底質条件を改良してアサリを始め干潟生物の定着を促すため、干潟の海底をトラクターで耕うんする活動や有用貝類を捕食するツメタガイなどの巻き貝類の駆除を支援しました。



干潟の底質改良のための耕うん



アマモの苗が着生したマットの移植

藻場に対して、幼稚魚の住みかとなり水質浄化にも役立っているアマモ場を拡大するため、マット基質を利用したアマモの播種活動を支援しました。これは天然のアマモから春に種を採取し、これをマットに蒔き付けて、秋に藻場に移植するものです。

これらの保全活動と併せて、干潟の底質条件や貝類の生息状況、藻場のアマモの生息状況を把握するために、底質調査や生物調査の取り組みも進めました。



小学生の地びき網体験

また、干潟が持つ環境保全機能を知ってもらうために、地元の小学生を対象とした「海の教室」や「体験地びき網」を開催しました。

食と緑の西三河地域レポート
— 明日の食と緑を育む西三河の農林水産業 —
平成22年7月発行

愛知県西三河農林水産事務所 農政課

岡崎市明大寺本町1-4
電話 0564-23-1211 内線 2436
電子メール nishimikawa-nourin@pref.aichi.lg.jp

